

山梨県若手研究者奨励事業 研究成果概要書

所属機関名 都留文科大学 文学部 国文学科

職名・氏名 非常勤講師 中野顕正



非常勤講師 中野顕正

1 研究テーマ

「中世日本における故人顕彰と文芸営為」

2 研究の目的

本研究は、歴史・伝説上の人物が顕彰され、偉人としての人物像を確立してゆく過程を、主として国文学的研究手法に拠りながら解明するものであった。

歴史・伝説における「偉人」の存在は、史実をこえた物語を生み出し、その共同体の構成員にとっての共通の記憶を形づくる。その「共同体」の規模は、地域社会から一国単位、果ては世界全域に至るまで、さまざまなレベルがあるが、そのいずれの場合においても、その人物の物語が共同体の共同記憶を作り出し、そこに属する構成員にとってのアイデンティティの核として機能することは同様である。それゆえ、偉人の物語における物語性を探究することとは、その共同体を成り立たせているアイデンティティの成立原理を解明することを意味するといえる。そして、そういった共同体のアイデンティティとなる物語を解明することは、その共同体の構成員が郷土に対して抱く帰属意識の根源を補強するものであるとともに、その地域の観光産業を支える基盤となるものと考えられる。それゆえ、そうした「偉人の物語」が発生する原理、および「偉人の物語」のもつメッセージ性の特徴を解明し、「偉人の物語」を適切に取り扱うための方法論を確立することは、それぞれの地域に根ざした土地の記憶を再評価・発信することにつながり、地域振興のための基盤となるものと考えている。そうした、適切な学問的手続きを踏まえて「偉人の物語」を読み解くための方法論を確立することが、本研究の目的であった。

3 研究の方法

従来、歴史上の人物の諸相を解明することは、主として歴史学の領分とされてきた。そしてそれゆえに、史実におけるその人物の足跡を辿ることに主眼が置かれ、伝承の中で誇張や虚構を含みつつ確立されてきたその人物の物語的人物造形に関しては、むしろ史実の探究の中で排除されるべきものとされてきた。

しかし共同体の記憶・アイデンティティが構築される上での核として機能したのは、その人物の史実における実像というよりは、むしろ後代に誇張され、虚構化されつつ造り上げられてきた、その人物の物語性であったと考えられる。それゆえ、上述のように、共同体の記憶・アイデンティティの根源を解明することの一環として「偉人」を研究する上で

留意事項

① 3枚程度で作成してください。

② 特許の出願中等の理由により、一定期間公表を見合わせる必要がある箇所がある場合であっても、所定の期日までに公表可能な範囲で作成・提出してください。当該箇所については、後日公表可能となった際に追記して再提出してください。

は、史実性よりもむしろ、そうした史実性の探究の中で排除されてきた物語性（表現性・虚構性）こそが注目されるべきものとする。

そして、そうした「偉人の物語」に対する問題意識、あるいは「偉人の物語」が形成される原理を解明するという問題意識に立脚するとき、研究上の手続きとして検討されるべきは、歴史学が得意とする歴史事実との照合という手法もさることながら、その偉人がいかに造形され、顕彰され、物語を獲得してゆくかという、表現性や虚構性の解明という手法が大きな比重を占めると考えられる。すなわち、「偉人の物語」を解明するためには、歴史学的研究手法と併せて文学研究の手法を用いることが、有効かつ本質的と考えられるのである。

本研究はこうした問題意識のもと、日本の中・近世を主として対象とし、以下の2点を主たる研究テーマとした。

(1) 葬儀・年忌仏事等の際に作成された願文や法語、および肖像画賛など、ある人物の生前の業績を顕彰する目的で作成されたテキスト群を対象とし、表現論的方法（典拠や表現類例の追究に基づく注釈的分析）によって検討を加える。それにより、史実性の叙述を目指すテキスト群の中に見える表現性・虚構性を解明する。

(2) 昔の人物を対象とする説話・演劇を対象とし、その物語の歴史的享受の中で個々の作品の内容・構想がどのように歴史的変遷を遂げているかを検討する。それにより、虚構が再生産されてゆく原理を解明する。

本研究は、以上の点に基づき、「偉人の物語」が形成されてゆく原理を考察したものである。

4 研究の成果

本研究では、申請書の段階では(1) 恵林寺所蔵頂相の研究、(2) 後深草院一周忌仏事願文の研究、(3) 足利義政預修仏事法語の研究、(4) 武田信玄葬儀仏事法語の研究、(5) 藤原房前伝説の研究、(6) 中将姫伝説の研究、の6点を具体的研究課題として掲げていた。そのそれぞれにつき、下記の成果を得ることができた。

(1) では、山梨県甲州市塩山の恵林寺が所蔵する歴代住職の頂相（ちんそう：賛を伴う肖像画）の検討をおこなった。既存の翻刻の誤りを修正することで文脈の通る形に本文を整定し、典拠考証や字義・語義の確定を丁寧におこなうという注釈的検討によって、難解な禅思想の文脈をほぼ明らかにし、その中で、歴代住職の経歴や開悟の実態について新たな知見を得ることができた。

(2)・(3)・(4) では、本文校合の上で必要となる伝本の閲覧が出来ていない（感染症対策のため所蔵期間が閲覧を停止していることによる）ため、ひとまず現在刊行されている翻刻本文や入手できた写真版に基づいて注釈をおこなった。今後、伝本の閲覧が可能となり次第、更なる検討を行い、将来的に成果を公表してゆきたい。

(5) では、藤原房前の出生をめぐる説話について、『讚州志度道場縁起』や能《海士》等の具体的テキストを取り上げて検討をおこなった。成果物は論文化し、既に出版社へ入稿済みである。刊行は令和三年夏頃を予定しているとのことであった。

留意事項

① 3枚程度で作成してください。

② 特許の出願中等の理由により、一定期間公表を見合わせる必要がある箇所がある場合であっても、所定の期日までに公表可能な範囲で作成・提出してください。当該箇所については、後日公表可能となった際に追記して再提出してください。

(6)では、中将姫の伝説が成長する各段階のテキスト(『南都巡礼記』・散逸『建暦縁起』・『當麻寺流記』・『大和国當麻寺縁起』・『私聚百因縁集』・『当麻曼陀羅疏』等)ごとにそれぞれ詳細な検討を加え、特に掘り下げることが出来た。本研究によって複数の論文を執筆することができた。既に投稿し、掲載が確定している分の成果物については、令和3年4月と同6月にそれぞれ刊行される予定であり、他にも論文化の目処が立っているテーマが数点ある。

5 今後の展望

今後は、近い目標としては(1)の成果公開と、(6)の分野を更に深めてゆくことを考えている。その上で、本研究において読解のための基礎作業を進めることの出来た(2)・(3)・(4)につき、中期的目標として研究の進展と成果の公開を目指したい。(5)については、長期的な研究計画の中でその意義づけ・歴史的位置を再考する予定である。

特に(6)の分野については、寺院縁起、物語(中世小説)、戯曲・芸能、絵画、儀礼など、様々な分野が複合的に絡み合いながら歴史的に展開している分野であることが、本研究を通して具体的に把握された。そのため今後は、そうした各分野の中での論理についてそれぞれ検討をおこない、学際的観点から研究を進めることで、伝説展開の諸相を多面的・立体的に把握できるようになるとの展望を持っている。そうした中で、故人をめぐる物語が伝説として展開してゆく原理を解明し、その上で、(5)の伝説についても改めてその史的意義を検討する予定である。

6 研究成果の発信方法(予定を含む)

(1)については、恵林寺中興の大檀越・武田信玄公の450回忌にあたる令和4年に合わせ、校注という形で成果物を公表する予定である。

(5)については、論文の形で公表予定である。(1本。出版社へ入稿済み。令和3年夏頃刊行予定)

(6)についても、論文の形で公表予定である。(現状2本。いずれも校了済み。1本は令和3年4月、もう1本は同6月に刊行予定である。また、令和3年4月末日〆切の雑誌へ投稿を向けて準備を進めている論文が別に1本ある。)

(2)・(3)・(4)については、本研究では申請書の段階から読解のための基礎的研究を行うことを目的としていたため、成果公表の具体的な予定はない。いずれについても、将来的に校注の形で、論文雑誌あるいは書籍の媒体で公表することを想定している。

留意事項

①3枚程度で作成してください。

②特許の出願中等の理由により、一定期間公表を見合わせる必要がある箇所がある場合であっても、所定の期日までに公表可能な範囲で作成・提出してください。当該箇所については、後日公表可能となった際に追記して再提出してください。